

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	公園緑地課
委託業務名	柳が崎湖畔公園官民連携可能性調査業務
委託業務場所	柳が崎湖畔公園ほか
概要	本業務は、大津市指定有形文化財として登録されているびわ湖大津館の存する柳が崎湖畔公園に関し、将来増加が見込まれる維持管理費を確保するとともに、同公園の更なる利活用を図っていくための再整備の実現に向け、Park-PFIを含む官民連携の可能性について調査・検討することを目的とする。
契約期間	令和8年4月10日から 令和8年10月30日まで
契約年月日	令和8年4月10日
契約金額	¥5,467,000円
契約の相手方	[所在地] 大津市京町四丁目5番13号 [名称] 八千代エンジニアリング株式会社 滋賀事務所
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案に係るプレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。